

春日井市告示第166号

令和4年度及び令和5年度に春日井市が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る一般競争入札、指名競争入札及び公開見積競争に参加する者に必要な資格、資格審査の申請の方法等を次のように定める。

令和3年12月17日

春日井市長 伊藤 太

1 競争入札等に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
- (2) 営業に関し、法令の規定により必要とされる許可、登録等を受けていない者
- (3) 国税、愛知県税及び春日井市税のうち、春日井市が指定するものが未納である者
- (4) 「春日井市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月19日付け春日井市長・愛知県春日井警察署長締結）に基づく排除措置を受けている者
- (5) 入札参加資格審査申請書又は添付書類について虚偽の事項を故意に記載した者

2 営業種目

一般競争入札、指名競争入札及び公開見積競争に参加する資格を得ようとする者の営業種目については、別表のとおりとする。

3 入札参加資格審査申請書の提出方法

競争入札等に参加する資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところ

により入札参加資格審査申請書を市長に提出しなければならない。

(1) 受付期間

ア 定時受付

令和4年1月4日（火）から同年2月15日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時から午後8時まで

イ 随時受付

令和4年4月1日（金）から令和6年2月15日（木）まで（日曜日、土曜日、休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前8時から午後8時まで

(2) 申請方法

あいち電子調達共同システム（物品等）にアクセスし、申請書フォームに必要事項を入力し、送信すること。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

(3) 別送書類

(2)による申請後、入札参加資格審査申請要領に定める書類を、別送書類として提出すること。

(4) 別送書類の提出期限

ア 定時受付

(2)により送信した日から7日以内必着（最終提出期限は、令和4年2月22日（火）必着）とする。

イ 随時受付

(2)により送信した日から7日以内必着とする。

なお、提出期限が日曜日、土曜日、休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日に当たる場合は、その翌日以降の最初の平日までに必着とする。

(5) 別送書類の提出先

郵便番号486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市総務部総務課 庶務担当

(6) 申請する営業所

申請は、本店（本社）で行うこと。

4 入札参加資格審査

入札参加資格審査申請の内容を確認し、入札参加資格の審査を行う。

5 結果通知

資格審査の結果については、あいち電子調達共同システム（物品等）により通知する。

6 入札参加資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格決定の日（定時受付にあつては、令和4年4月1日）から令和6年3月31日まで有効とする。ただし、令和6年4月1日以降新たに入札参加資格者を決定するまでの間は、従前に入札参加資格は、なおその効力を有する。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年度以降に令和6年度及び令和7年度の資格審査の告示を予定しているので、当該告示に基づき申請を行う必要がある。

7 変更等の届出

3により入札参加資格審査申請書を提出した者は、申請した内容に変更等があったときは、入札参加資格審査申請要領に定めるところにより市長に届け出なければならない。

8 資格の取消し等

入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する者であるときは、当該資格を取り消し、若しくは停止し、又は3年以内の期間を定めて競争入札等に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入

札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - (7) 前各号のいずれかにより競争入札等に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (8) その他営業に関し、法令の規定により必要とされる登録等を受けていない者
 - (9) 入札参加資格審査申請書又は添付書類について虚偽の事項を故意に記載した者
- 9 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始決定を受けた者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始決定を受けた者の取扱い
- この告示に基づき受け付けた申請により入札参加資格者として認められた者で、会社更生法に基づく会社更生手続開始決定を受けたもの又は民事再生法に基づく民事再生手続開始決定を受けたものは、再度の入札参加資格審査の申請を行い、審査を受ける必要がある。
- 10 その他
- (1) 市長は、入札参加資格審査に際し必要がある場合は、資料等の提出を求め

ることができる。

(2) 入札参加資格審査の結果については、公表することがある。

(3) 令和4年度及び令和5年度の入札参加資格決定までに行う競争入札については、なお従前の例による。

別表

営業種目一覧表

業務（大分類） 1 物品の製造・販売

営業種目（中分類）	取扱内容（小分類）
コピー	コピー、マイクロ写真製作、その他
荒物・雑貨	食器類、タオル製品、ビニール・プラスチック製品、日用雑貨、清掃用品、ごみ袋、自動車用品、雨具、漆器、木・竹製品、金物類、扇子・うちわ、靴・鞆、ベルト、ゴム製品、玩具、塗料、その他
薬品・試薬・農薬	一般用医薬品、医療用医薬品、試薬、農薬、工業薬品、動物用薬品、水処理薬品、プール用薬剤、凍結防止剤、衛生材料、ワクチン、その他
医療・理化学・計測機器	医療機器、理化学機器、計測機器、測量機器、環境測定機器、歯科技工物、介護福祉器具、その他
一般印刷	一般印刷（ポスター・パンフレット等のカラー印刷物、又は1万部以上の印刷物）
軽印刷	軽印刷（各種報告書等の3色以下で、かつ、1万部未満の印刷物）
フォーム印刷	フォーム印刷
出版・製本	美術印刷出版、活版印刷出版、グラビア印刷、雑誌出版、製本、手帳製作、各種帳簿製作、電子出版、その他
地図	地図製作、地図印刷、その他
農業・園芸用品	草花・種子・樹木、農業・園芸用品、肥料、飼料、庭石、その他
映像・音楽用品	楽器・楽譜、CD・レコード、映画フィルム・ビデオソフト、その他
紙・紙製品	紙、封筒（印刷付き封筒を含む）、ダンボール、その他
看板・旗・標識・徽章	看板、旗・のぼり・垂幕、徽章、シルクスクリーン印刷、シール印刷、盾・トロフィー・メダル、七宝製品、道路標識、保安用品、反射材製品、交通安全用品、プラスチック加工製品、ビニール加工製品、マグネット、その他
機械・器具	農業機械、木工機械、金工機械、工作機械、建設機械、各種産業機械、工業用ポンプ、空調機器、自動販売機、遊園器具、舞台装置（大型照明・音響）、印刷関連機器、焼却炉、生ごみ処理機、電気機器、各種計器類（各種メーター）、給排水機器、その他

ゴム印・印章	ゴム印・印章・スタンプ
写真機器	カメラ、映写機、投影機、光学機械器具、写真用品、現像・焼付、その他
自動車・自転車	乗用車、貨物自動車、乗合自動車、二輪自動車、消防用車両、救急用車両、清掃用車両、建設用特殊車両、その他架装車・特種用途自動車、自動車部品、自転車・自転車部品、遊戯用自転車、その他
船舶	大型船舶、小型船舶、ヨット・カヌー、船舶用機械、船舶部品、その他
航空機	飛行機、ヘリコプター、航空用機械、航空機部品、その他
警察用品・消防防災用品	警察用被服、警察用品、消防用被服、消火器、消防用機材、警報装置、防災用品、靴・履き物、ヘルメット、その他
食料品	お茶、弁当、菓子、食品・食材、非常用食料、その他
スポーツ用品	武道用品、体育施設用品、一般スポーツ用品、その他
燃料	ガソリン・軽油、重油、灯油、潤滑油、LPガス、圧縮天然ガス、海上給油、都市ガス、その他
繊維製品	制服、作業服・事務服、帽子、呉服・織物、テント・シート、その他
寝具・室内装飾・家具	ふとん・毛布、ベッド、カーテン、じゅうたん・カーペット、畳・ふすま、既製家具、特注家具、その他
資材・素材	木材、鋼材、コンクリート、土砂、舗装材、溶接材、上下水道材、軸・壁・屋根材、建具・内外装材、ガラス・サッシ材、その他
厨房機器	流し台・調理台、調理器、給茶機、食器洗浄機、食器消毒保管庫、業務用冷蔵庫・冷凍庫、その他
ガス器具	ストーブ、コンロ、その他
電気製品	一般家電製品、視聴覚機器、その他
通信機器	有線通信機器、無線通信機器、その他
電算機器	大型コンピュータ、パソコン、OA周辺機器、OA関連消耗品、その他
文房具・事務用機器	文房具、事務用機器、事務用家具、額縁、金庫、その他
時計・貴金属・眼鏡	時計、貴金属、宝石、眼鏡、その他
学校教材等	学校教材、保育教材、玩具・遊具、図書館用品、その他
電力	電力

贈答用品	贈答用品、ギフトカタログ商品、その他
図書	一般図書、新聞、外国図書、その他
特殊物品	動物、美術品、選挙用品、その他

業務（大分類） 2 物品の買受け

営業種目（中分類）	取扱内容（小分類）
不用品買受	金属屑、古紙、繊維屑、合成樹脂、ゴム屑、ウエス、農業機械、建設機械、各種産業用機械、自動車、自動二輪車、自動車部品、自転車、船舶、航空機、パソコン・OA機器、電化製品、立竹木、その他

業務（大分類） 3 役務の提供等

営業種目（中分類）	取扱内容（小分類）
建物等各種施設管理	<p>清掃</p> <p>〔 庁舎清掃、病院清掃、室内環境測定、配水管清掃、舗装道機械清掃、雨水排水施設機械清掃（枘・排水管等）、公園清掃、公衆トイレ清掃、遊具清掃、その他 〕</p> <p>機械設備保守点検</p> <p>〔 電気設備、冷暖房・空調設備、冷蔵・冷凍設備、ボイラー設備、エレベータ設備、エスカレータ設備、自動ドア、道路トンネル付帯設備、街灯・屋外照明灯設備、信号設備、ポンプ設備、定温設備、自家用電気工作物、その他 〕</p> <p>通信設備保守点検</p> <p>〔 電話交換機、無線設備（防災行政無線等）、コンピュータ関連機器、テレビ設備、その他 〕</p> <p>消防設備保守点検</p> <p>〔 火災報知器、消火設備、非常通報装置、その他 〕</p> <p>測定機器保守点検</p> <p>〔 大気測定機器、水質測定機器、試験検査・医療機器、その他 〕</p> <p>浄化槽等清掃・点検</p> <p>〔 浄化槽清掃、浄化槽保守点検、汚水枘清掃、汚水処理施設保守点検、汲み取り処理、その他 〕</p>

	<p>貯水槽等清掃・点検 〔 貯水槽清掃、貯水槽保守点検、井戸清掃（排土砂等）、その他 〕</p> <p>上・下水道施設管理 〔 上水道施設管理（運転・点検・保守）、下水道施設管理（運転・点検・保守）、上・下水道料金検針・徴収、上・下水道管漏水調査、その他 〕</p> <p>専用施設管理（運転・点検・保守） 〔 河川浄化施設管理、排水施設管理、道路排水施設管理、ごみ焼却施設管理、体育施設管理、遊具管理、噴水施設管理、プール施設管理、共同溝施設管理、水門等施設管理、その他 〕</p> <p>植物管理 〔 除草・草刈、草地・樹木管理、草花管理、チップ堆肥化、ビル緑化、都市緑化、森林整備、その他 〕</p> <p>病害虫、ねずみ、蜂等駆除 〔 建物病害虫駆除、樹木病害虫駆除、ねずみ駆除、白蟻駆除、害鳥駆除、蜂駆除、医療器具滅菌、その他 〕</p> <p>廃棄物・リサイクル 〔 一般廃棄物処理（収集・運搬）、一般廃棄物処理（処分）、産業廃棄物処理（収集・運搬）、産業廃棄物処理（処分）、特別管理産業廃棄物処理（収集・運搬）、特別管理産業廃棄物処理（処分）、自動車引取り、自動車フロン回収、自動車解体、自動車破碎、古紙リサイクル、その他 〕</p> <p>警備・監視 〔 施設警備、機械警備、会場警備、プール監視、防災監視、エレベータ運転操作、その他 〕</p> <p>受付 〔 受付（庁舎・施設）、電話交換、駐車場管理運営（警備業法適用外）、会場案内、その他 〕</p>
運搬・保管等	<p>運搬・保管 〔 引越・事務所移転、美術品運搬、土砂運搬、給食配送、倉庫、特殊倉庫、その他 〕</p> <p>梱包・発送 〔 梱包作業、ダイレクトメール、宅配便、その他 〕</p> <p>輸送 〔 一般貨物輸送、海上輸送、その他 〕</p>
映画等製作・広告・催事	<p>映画等製作 〔 映画、ビデオ、テレビ番組、写真撮影、その他 〕</p>

	広告 [広告企画・代行、その他] 催事 [イベント企画、会場設営、展示、音響、舞台照明、その他] デザイン [デザイン、展示物等の製作、その他]
自動車等点検整備	自動車点検・車検、自動車整備、自動二輪車点検整備、船舶点検整備、航空機点検整備、その他
給食	病院給食、学校給食（調理員派遣）、学校給食（デリバリー）、食器洗浄、その他
検査・測定	大気・空気測定、水質・土壌測定、騒音・振動測定、臭気測定、ダイオキシン測定、作業環境測定、放射能測定、アスベスト測定、人間ドック、集団検診（人間ドックを除く）、臨床検査、理化学検査、電波障害、その他
調査委託	市場調査、世論調査、環境調査、企業調査、建築調査、電気通信関係調査、総合研究所、地理調査、遺跡発掘調査、交通関係調査、不動産鑑定、土地家屋調査、不動産登記、福祉関係調査、農業関係調査、観光関係調査、その他
コンピュータサービス	システム開発、データ処理、Web ページ作成、インターネット関連サービス、ネットワーク整備、オペレーション、コンピュータ研修、コンピュータサポート業務、システム調査・分析、その他
航空写真・図面	航空写真・図面製作、写図、地図製作、その他
クリーニング	一般被服、寝具、カーテン、防災加工、医療関連クリーニング（基準寝具類・滅菌処理）、医療関連クリーニング（基準寝具類以外（白衣、手術衣等））、その他
リース・レンタル	建物（仮設ハウス・トイレ等）、樹木、機械器具、電子計算機（汎用機、サーバ等）、情報関連機器（パソコン、小型プリンタ等）、複写機（複写サービスを含む）、ファクシミリ、医療機器、介護福祉器具、基準寝具、家具・室内装飾・寝具、清掃用具・玄関マット、自動車、イベント用品、その他
保険業	生命保険、自動車保険、損害保険（自動車保険を除く）、その他
旅客業	旅行、ハイヤー、タクシー、バス運行業務、運転代行業務、その他
審査業務	ISO 審査業務、経営診断業務、その他
外国語	外国語通訳・翻訳、外国語研修、その他
その他の業務委託等	手話、速記、研修、楽器調律、図書等整理、人材派遣、筆耕・タイプ、医療事務、放置駐車車両確認、気象情報提供、機密文

書・データ廃棄、マイクロフィルム撮影、入浴・介護、溶接・
鉄工、火葬炉残骨灰処理、施設内売店業務、その他